



2014年10月17日

秦野市長 古谷 義幸 様

渋沢丘陵巨大霊園の開発許可、経営許可に対する抗議

渋沢丘陵を考える会	代表	日置乃武子
秦野の自然と環境を守る会	代表	山本とし子
秦野のホテルを守る会	会長	吉田 嗣郎
丹沢・未来プロジェクト	代表	栗原 孝司
さんげつ会	事務局	山田 芳枝

(各印省略)

貴職は10月3日、市議会9月定例会の閉会直後、(財)相模メモリアルパークに対し、渋沢地区の約1万5000区画・20ヘクタール(6万坪)におよぶ巨大霊園建設計画に対する開発許可と経営許可を交付した。これは、秦野市の自然環境と生物多様性保全政策を根底から否定する暴挙であり、また数多くの疑惑にまともな答えることなく強行されたものである。ここに厳重に抗議するとともに即刻許可の取り消しを求める。

1 渋沢丘陵は、環境省が全国に4ヵ所しかない「里地里山保全再生モデル地域」に指定している。神奈川県は地域環境評価書でもっとも高いA1ランクと認め、「大磯丘陵の自然の核心部」として「地形、水系、緑を一体として保全する」ことを求めている。

秦野市緑の基本計画では、「みどりの骨格を形成する緑地」として「渋沢丘陵保全配慮地区」に指定している。貴職はこの基本計画において「こうした緑を保全し、次の世代に継承していくことは、私たちの責務である」と強調している。今回の開発許可は市民の期待を裏切るだけでなく、自らの信条にそむく背信行為でもある。

現在、地球規模で自然環境と生物多様性を保全することが、人類が

生存していくうえで最重要の課題の一つとする共通認識が形成されている。その国際的な大きな流れに逆行する恥ずべき愚行である。日々、緑の山なみと丘に囲まれて生活しているわれわれ秦野市民は強い憤りを禁じ得ない。

2 許可は数々の法令違反と疑惑が解明されないうちに強行された。いくつかの事例を挙げる。

- (1) 「計画敷地外」と称する霊園専用駐車場を加えると面積は20.8ヘクタールとなって、県土地利用調整条例が規定する20ヘクタールを超え県条例違反となる。
- (2) 用地取得、地元説明など霊園開発推進は湘南造園株式会社が行った。同社役員を設立予定者とする新規財団法人の仮称名で行われたこともある(墓地、埋葬等に関する法律、市墓地条例に違反)。
- (3) その後、相模メモリアルパークは同社との間で用地取得の委託契約を交わしたと主張するが、貴職はそれを入手して内容を市民、議会に公開し疑惑を解消することをしない。
- (4) 貴職は、墓地の永続性を保証する経営計画を公開することは事業者の利益を損なうとの理由で、経営計画を明らかにしない。

3 阪神・淡路大震災以来わが国が大地震期に入っていることに加え、最近地球規模での異常気象の時代に突入したことが明らかになった。

県も土砂災害のハザードマップの見直しを行っているが、本市の場合、急傾斜地の崩壊に伴う土砂災害警戒区域および土石流に伴う土砂災害警戒区域、同特別警戒区域がこれまでの5～10倍に達する見通しとのことである。この時期に急傾斜地の谷を埋立て、豪雨、長雨、地震に対してもっとも脆弱で容易に土砂災害を招きかねない巨大開発を許可することは信じがたい愚挙である。現行基準ではなく新基準の策定を待つべきである。

以上、貴職が渋沢地区霊園開発および経営の許可に至った行為は、まれにみる暴挙として、ここに大きな怒りをもって嚴重に抗議する。